

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P. 75

2001 議会調査運営に要する経費 6,972,500円(8,516,630円)

[一財 6,972,500円]

○ 目的

政務活動費について、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派に対し交付する。用途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
平成26年第3回臨時会	4月25日	1	1
平成26年第2回定例会	6月5日～6月20日	16	6
平成26年第3回定例会	9月3日～9月26日	24	6
平成26年第4回定例会	11月26日～12月12日	17	5
平成27年第1回定例会	3月2日～3月23日	22	6
計5回		80	24

(2) 政務活動費支出明細

(単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
創世クラブ(6名)	600,000	600,000	0
公明党(4名)	400,000	400,000	0
日本共産党(4名)	400,000	379,580	20,420
はやぶさ(4名)	400,000	366,982	33,018
維新の党(1名)	100,000	93,188	6,812
鴻志会(1名)	100,000	95,833	4,167
志正会(1名)	100,000	63,000	37,000
彰考会@取手(1名)	100,000	60,436	39,564
とりで生活者ネットワーク(1名)	100,000	100,000	0
民主党(1名)	100,000	100,000	0
計(24名)	2,400,000	2,259,019	140,981

[担当:議会事務局] P.75

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 5,322,758円(5,536,843円)

[一財 5,322,758円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

(1) 議会だより発行部数 定例会4回	各40,000部
(2) 議会だより印刷製本費	1,715,905円
(3) 議会だより折り込み手数料	1,599,264円
(4) 会議録作成支援システム保守点検委託料	1,036,800円
(5) 会議録作成支援システム使用料	273,972円
(6) 会議録検索システム使用料	596,160円

○ 効果

会議録の作成事務が、本会議および委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業を図ることができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 6,917,758 円 (8,305,809 円)

[その他 16,976 円 一財 6,900,782 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,976 円]

○ 目的

市民生活に密接な、市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性を図る。

○ 内容

証明書発行や各種業務の事務手続きのための業務端末機使用料や事務機器使用料及び窓口事務用消耗品が主なものである。

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図れた。

事務取扱件数

種 別	平成 26 年度	平成 25 年度
市民課関係	27,278 件	29,235 件
国保年金	18,969 件	18,951 件
社会福祉	975 件	1,087 件
高齢福祉	3,636 件	3,885 件
障害福祉	2,753 件	3,985 件
子育て支援	1,851 件	2,778 件
税務関係	11,947 件	11,562 件
市民生活関係	12,138 件	12,071 件
合 計	79,547 件	83,554 件

[担当：市民協働課] P. 83

1201 市民憲章推進に要する経費 161,785 円 (154,221 円)

[一財 161,785 円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに事業の推進を図る。

○ 内容

・環境美化活動

年度	主要幹線道路沿い	花火大会翌日河川敷
平成 26 年度	600 人参加	400 人参加
平成 25 年度	437 人参加	700 人参加

・普及啓発活動（市民憲章条文入り花の種・エコバック配布）

・歴史講座及び市内文化財巡り等

年度	参加者
平成 26 年度	40 人
平成 25 年度	40 人

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、市内 2 箇所で開催するとともに、花火大会翌日早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

また、ネットワークフェア等のイベント会場において市民憲章条文入り花の種等を配布し市民憲章の普及活動に努めた。

さらに、歴史講座及び市内文化財巡りを実施し、文化財を通して郷土の歴史・文化を学び、ふるさと取手への愛着と誇りを培った。

[担当：秘書課] P. 83

1301 取手市政政治倫理審査会に要する経費 229,200 円（152,800 円）

[一財 229,200 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

6 回の審査会を開催し、提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査や、市民からの調査請求に基づく調査などを実施し、市長へ意見書を提出した。

・委員 6 名の報酬 229,200 円

年 度	H26 年度	H25 年度
審査会実施回数	6 回	4 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査及び調査が実施された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 9,010,596 円 (5,346,680 円)

[その他 66,000 円 一財 8,944,596 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修受講経費助成金 59,000 円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 7,000 円]

○ 目的

階層別研修に参加することにより、職員一人ひとりが職務・職責に応じて求められる役割と能力を認知し、公務遂行上、職責を全うするために、様々なスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。

また、専門別研修を通じ、簡素で効率的な組織を維持しつつ、きめ細かな市民サービスの実現を図るため、基本的な知識、技術を習得するとともに、政策形成能力、課題解決能力の向上により、多様化する市民ニーズに的確で柔軟な対応の出来る人材を、数多く育成する。

○ 内容

研修実績 1,471 人

区 分		研 修 名	対 象	受講人数
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修	新規採用職員	40
		監督者メンタルヘルス研修	指定職員	53
		上級職員フォローアップ研修	指定職員	22
	専 門 特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	764
		交通安全教室	指定職員	41
		庶務担当者研修	指定職員	102
庁外派遣研修		茨城県自治研修所	指定職員 (注 1)	65
		常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員 (注 2)	158
		各種研修機関	希望職員 (注 3)	123
		技術職員研修	希望職員	46
		市町村アカデミー	希望職員	2
		安全衛生推進者養成講習会	指定職員	6
		防火管理者講習	指定職員	9
		衛生管理者受講対策セミナー	希望職員	6
	ビジネスマナー研修	新規採用職員	34	
合計				1,471

注 1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
自主	研修担当者レベルアップ研修	指定職員	1
	文書事務講師養成研修	指定職員	1

特別研修	行政法講座	指定職員	2
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	2
	訴訟法務講座	指定職員	3
	民法講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	2
	政策法務講座	指定職員	1
	行政評価活用講座	指定職員	2
	行政課題研究講座	指定職員	2
	行政に活かすマーケティング講座	指定職員	3
	地域資源活用講座	指定職員	2
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	6
	メンタルタフネス講座	指定職員	3
	職場のメンタルヘルス講座	指定職員	2
	効果的な会議・住民説明会の進め方講座	指定職員	2
	「対話力・表現力」スキルアップ講座	指定職員	3
	論理的問題解決力向上講座	指定職員	2
	タイムマネジメント講座	指定職員	4
	文書表現力向上講座	指定職員	6
	議会対応能力向上講座	指定職員	3
危機管理講座	指定職員	2	
情報発信力向上講座	指定職員	2	
住民満足度（CS）向上講座	指定職員	2	
階層	新任部長等課程	指定職員	3
合計			65

注 2 常総地方広域市町村圏事務組合

研修名	対象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	34
新規採用職員後期課程研修	新任職員	33
第一部職員課程研修	採用 6 年	6
第二部職員課程研修	採用 9 年	18
第三部職員課程研修	採用 12 年	7
監督者第一部課程研修	新任係長	22
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	7
新任課長補佐研修	新任課長補佐	9
現任課長補佐研修	課長補佐 3 年以上の職員	6
新任課長研修	新任課長	7

公務窓口接遇研修	一般職員	3
発想力開発研修	一般職員	3
行政課題研修	一般職員	3
合計		158

注3 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
公金徴収事務の為の法律実務	1	自治体 web マスター研修	4
治水事業促進全国大会	1	GIS システム活用先進地視察	5
エネルギー管理講習	2	東京大学モデレーター研修	1
教育 IT ソリューション EXPO	2	地方成功人材のマッチングによる集中セミナー	1
NEWEDUCATIONEXPO2014	2	プラチナ構想スクール修了生合宿	1
IT 機器の活用と管理	3	第1回人口減少に立ち向かう自治体連合セミナー	2
食の安全に関する調理員講習会	2	幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会	2
米粉利用による食物アレルギー対応セミナー	2	人口減少に立ち向かう自治体連合首長勉強会	1
学力向上プロジェクト事業研究発表会	4	保育所保健・衛生専門研修会	1
学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会	1	政策評価に関する統一研修	1
学習指導の改善・充実に向けた研修会	1	子育て支援担当者研修	4
関東甲信越地区中学校理科教育研究会	1	第2回人口減少に立ち向かう自治体連合セミナー	2
初等中等学校理科教育等整備台帳研修会	1	日経スマートシティコンソーシアム	1
小中一貫教育フォーラム	1	地方版まち・ひと・しごと総合戦略	1
木造家屋評価実務研修会	1	保育所保護者支援研修	1
土地評価実務研修会	1	第3回人口減少に立ち向かう自治体連合セミナー	2
非木造家屋評価実務研修会	1	失敗しない公共施設マネジメント講座	1
JIS 試験・検証の実施方法と注意点	2	公共施設等総合計画のつくり方	1
公共機関ホームページ改善の基礎と必須ノウハウ	2	給与実務研修会(人事院勧告)	2
CMS 導入/入替&リニューアル事前準備作業実践編	2	公共施設等総合計画策定セミナー	1
探しやすいHP実現のための改善策セミナー	2	ペアレントメンター行政説明会	1
広報紙編集入門	1	給与実務研修会(俸給関係及び給与の支給)	2
個人番号導入担当課長セミナー	1	法務実務研究セミナー	1
給与実務研修会(諸手当関係)	1	アジア各国語で描かれた図書選定	2
BP ファシリテーター養成講座	2	児童文学連続講座	1
任用実務研修会	1	子ども読書連携フォーラム	1
NPO 法人日本健康運動指導士会本部講習会	1	茨城県幼稚園新規採用教員研修	1
構造計算の基礎	1	茨城大学教育学部附属幼稚園研究会	1
建築確認に関する講習会	2	道路賠償責任保険説明会	1

生活習慣病重症化予防のための戦略研究	4	パソコン研修	19
茨城県母性衛生学会	1	複式簿記入門	2
プラチナ構想ネットワーク農業WG	1	全国議事記録議事運営事務研修会	1
全国保健師長会茨城県支部研修会	1	プラチナ構想スクール	2
公共用地取得事務	1		
合計			123

○ 効果

階層別研修への実施・派遣により、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の高揚と、その職務・職責を果たすために必要とされる知識、業務スキルの向上が図られた。また、多岐にわたる特別研修、専門別研修等への派遣により、担当業務における専門知識の習得が実現するとともに、職員個々の職務意欲が高まり、高度化、複雑化する行政ニーズにたいし、適正かつ迅速に対応するための能力の向上が図られた。

[担当：広報広聴課] P. 87

2501 市制施行 45 周年記念事業に要する経費 3,000,000 円

[一財 3,000,000 円]

○ 目的

平成 27 年 10 月に市制施行 45 周年の節目を迎えるため、市の各分野の情勢を総合的に紹介したガイドや映像を平成 26～27 年度にわたって制作し、市のこれまでの取り組みを市内外に広く理解してもらう。

○ 内容

- ・市紹介映像制作業務委託 1,800,000 円
- ・市勢ガイド印刷業務委託 1,200,000 円

[担当：秘書課] P. 87

2601 合併 10 周年記念事業に要する経費 507,665 円

[一財 507,665 円]

○ 目的

平成 27 年 3 月 28 日は取手市と藤代町の合併 10 周年目という記念日である。節目の年を迎えるにあたり、市民の皆さんと節目を祝い、合併後の取手市の歩みをあらためて振り返る契機とする。

○ 内容

- ・合併 10 周年記念写真展
- ・ゆめあかり 3.11 (コラボレーション事業)
- ・邦楽の集い

〈主な経費〉

- 写真展用消耗品 172,210 円
- ゆめあかり 3.11 消耗品 49,383 円
- 邦楽の集い謝礼 218,000 円
- 邦楽の集い消耗品 14,072 円
- 邦楽の集いポスター・チラシ作製 54,000 円

○ 効果

すべての事業を通じて、多くの市民の皆様にお楽しみいただける事業を行うことができた。写真展ではそれぞれの市町の歴史を振り返るとともに、合併後の取手の変遷を感じていただけた。ゆめあかり 3.11 では、未来の取手市へのメッセージをいただき、将来の取手市について思いを馳せる機会となった。3 月 28 日の記念日当日に行われた邦楽の集いでは、200 名近い市民の皆様にお集まりいただき、東京芸大大学院生による演奏のほか、市内文化団体の皆様の民謡や、市内高校生による琴演奏をお楽しみいただくことができた。

〔担当：安全安心対策課〕 P. 87

3001 防犯に要する経費 3,847,878 円 (2,449,503 円)

〔一財 3,847,878 円〕

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから防犯カメラを設置して、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。また、地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促して、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・ 防犯カメラ保守点検業務委託
- ・ 防犯カメラ設置工事
- ・ 防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯 6 回、暴力追放 1 回）
- ・ 警察への連絡など
- ・ 自主防犯組織設立の補助

○ 効果

平成 26 年度は防犯カメラを戸頭駅他に設置し、設置台数は市内 12 ヶ所計 30 台となり、犯罪抑止効果の強化が図れた。自主防犯組織においては、現在 36 団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、地域の防犯活動を強化し、今後更なる地域安全の確保、防犯や暴力追放の啓発運動の実施を目指す。また、青色防犯パトロール講習会を実施し、民間団体や市職員の多数も講習に参加し、防犯パトロールの強化が図れた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 89

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,197,824 円 (1,126,586 円)

[一財 1,197,824 円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、9つの各部専門部会による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成26年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月25日・26日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、全76部署に対して維持管理実地指導を、10月9日から12月17日まで、延べ27日間にわたり各部専門部会による実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	平成26年度	平成25年度
処理量	27.33600 トン	22.09690 トン
・ 需用費	消耗品費（個別フォルダー等の購入）	818,058 円
	印刷製本費（フォルダーラベル印刷業務）	172,800 円
・ 委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	206,966 円

○ 効果

平成26年度はファイリングシステムの維持管理目標を「誰でも」「すぐに」探せる分かりやすさの追求」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を図ることができた。

同時に、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

[担当：総務課] P. 89

2201 法務に要する経費 5,461,276 円 (5,311,716 円)

[一財 5,461,276 円]

○ 目的

地域主権に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・法制執務研修・訟務対応研修への参加
- ・官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・顧問弁護士（1人）の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、事務の効率化を図ることができた。また、法令関連書誌の購読や、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：広報広聴課] P. 91

2701 広聴活動に要する経費 4,184 円 (3,147 円)

[一財 4,184 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	平成26年度	平成25年度	内容
市長への手紙	52件	31件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	98件	94件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	71件	86件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 32件 3,104円

市長への手紙用紙代 1,080円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図

り、市民の意識やニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P. 91

2801 広報発行に要する経費 18,289,818 円 (18,927,298 円)

[国・県 49,000 円 一財 18,240,818 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 49,000 円]

<広報とりでの発行>

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「藁」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

- ・広報とりで
 - ・規格 タブロイド版 12 ページ(3 回)、8 ページ(20 回)、全カラー6 ページ(1 回)
 - ・発行部数 45,200 部
 - ・配布方法
 - ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 36,695 部)
 - ・郵送による配布(郵送件数 421 部)
 - ※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
 - ・その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 74 カ所に配置
- ・政策情報紙「藁」
 - ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
 - ・発行部数 45,200 部
 - ・配布方法
 - ・市政協力員による各戸配布
 - ・その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 74 カ所に配置

2. 広報発行に要した経費

項目	平成 26 年度	平成 25 年度
広報発行に要した経費	17,408,261 円	18,072,097 円
内 訳		
広報とりで印刷製本に要した経費	6,823,500 円	6,760,666 円
政策情報紙印刷製本に要した経費	1,182,600 円	1,149,750 円
広報とりで折り込みに要した経費	8,075,584 円	8,374,768 円
広報封入に要した経費	72,000 円	72,000 円
郵送料に要した経費	631,431 円	671,725 円
DTP 編集に要した経費	－円	811,198 円

写真現像・プリントに要した経費	57,760 円	6,977 円
消耗品等に要した経費	565,386 円	225,013 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。

また、政策情報紙「薬」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚に努めた。

<その他管理に属する事務事業>

項 目	平成 26 年度	平成 25 年度
その他事務事業に要した経費	881,557 円	855,201 円
内 訳		
新聞購読に要した経費	286,538 円	273,480 円
東口駅前河川情報掲示板管理に要した経費	270,798 円	250,521 円
公用車等管理に要した経費	253,558 円	259,682 円
負担金等経費	57,900 円	58,300 円
報償費(広報対談謝礼)	7,233 円	13,218 円
普通旅費	5,530 円	－円

[担当：広報広聴課] P.91

2901 市民相談に要する経費 4,555,060 円 (5,084,140 円)

[一財 4,555,060 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や細やかな案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日に相談機会を設けて行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

相 談 種 別	平成 26 年度	平成 25 年度	内 容
法律相談(弁護士)/月 4 回	467 件	487 件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月 2 回	59 件	57 件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/月 2 回	6 件	11 件	国等への要望等
司法書士相談/月 1 回	116 件	129 件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月 1 回	14 件	20 件	年金・労働問題等
行政書士相談/月 1 回	72 件	67 件	農地転用・相続等
個別窓口相談	853 件	740 件	市民相談・問合せ
総合案内	50,025 件	47,211 件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託 1,678,320 円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 214,000 円

総合案内業務委託 2,643,840 円

消耗品費 18,900 円

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。また、平成 27 年 2 月の日曜日に初めて各種相談を一堂に介した合同無料相談会を実施し、平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

[担当：広報広聴課] P.93

3101 ホームページ管理に要する経費 5,962,500 円 (2,203,368 円)

[その他 1,380,000 円 一財 4,582,500 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 1,380,000 円]

○ 目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて取手市を積極的にアピールするための手段とする。

○ 内容

ホームページ管理業務委託	1,573,560 円
ホームページ改修業務委託	4,062,960 円
訴訟代理委託料	324,000 円
研修旅費	1,980 円

○ 効果

市民と情報を共有してまちづくりを進めていくためには、広報紙とともに、市ホームページにおいて行政情報を掲載することは重要であり、円滑な情報発信を行うため、ホームページの環境を整備している。そして、各課で情報を更新することで、情報の速報性を確保している。また、環境整備だけでなく、すべての人にやさしいホームページ作りのために職員研修を実施して、スキルアップを図った。

[担当：情報管理課] P.93

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 196,847 円 (296,130 円)

[一財 196,847 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 57,100 円 (2 回分)

情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬 76,800 円 (3 回分)

・旅費

費用弁償 18,000 円 (市外在住委員審議会 1 名、審査会 3 名分)

・需用費

消耗品費 44,947 円 (法令集追録代等)

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成 26 年度は 136 件の開示請求があった。開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H26	136	26	70	30	10
	H25	185	41	108	28	8

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 42 件、事業者活動情報保護が 36 件、事務事業執行情報保護が 4 件、一部文書不存在が 21 件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が 29 件、他の法令等による閲覧等の制度との調整措置が 1 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 72 件 (総務部 10 件、政策推進部 6 件、財政部 7 件、健康福祉部 10 件、まちづくり振興部 11 件、建設部 13 件、都市整備部 13 件、会計課 2 件)、教育委員会が 31 件、固定資産評価審査委員会が 1 件、消防長が 2 件、議会が 20 件であった。

なお、情報公開条例に関する平成 26 年度中の不服 (異議) 申立ては 1 件であった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度は、平成 26 年度は 15 件の請求があった。請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。

表 2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報 保護条例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H26	15	8	5	0	2
	H25	17	12	3	1	1

開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが 13 件であった。開示請求先別の内訳は、市長部局が 13 件 (総務部 1 件、財政部 1 件、健康福祉部 11 件) であった。

なお、個人情報保護条例に関する平成 26 年度中の不服 (異議) 申立てはなかつ

た。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員6人で運営を行い、平成26年度は2回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員5人で運営を行い、平成26年度は3回開催され、審議のうえ2件の答申を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図れた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 93

2001 都市間交流に要する経費 3,121,989円(2,097,161円)

[一財3,121,989円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市受入事業および取手市中・高校生の派遣事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。また、特別友好都市桂林市については、文化やスポーツなどのさまざまな切り口を通じた市民レベルの交流を推進する。取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を出すことにより、その活動を支援するものである。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、ユーバ市長およびユーバ市教育長、そしてユーバ市姉妹都市協会会長夫妻をはじめとする一般団員総勢9人と学生4人を市内家庭へのホームステイの形で受け入れした。また、取手市からは教育長を団長として、市内在住中学生19人、高校生1人と事務局2人、一般6人、合計29人の市民代表団を派遣した。特別友好都市中国桂林市との交流については、諸事情により年度内の派遣を見送った。

(都市間交流事業)

・ユーバ市交流に要する経費 2,391,989円

<主な経費>25周年記念品(手ぬぐい・キーホルダー)作成 227,004円

ユーバストリート記念プレート作成 172,800円

市紹介 DVD 作成（英語字幕） 157, 140 円

交流パーティー食糧費 293, 042 円

ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 @27, 000 円×18 名=486, 000 円

（取手市国際交流協会）

・取手市国際交流協会補助金 720, 000 円

〈主な事業〉

- ・交流会の開催（会員交流会・世界の料理を楽しむ集い・異文化交流トークサロン・取手チャットスクエア（英会話交流））
- ・会員通信「かわら版」年 6 回発行
- ・外国人ネットワーク便り年 6 回発行
- ・外国人対象日本語教室開催（戸頭公民館・中央公民館）
- ・国際交流展の開催（ギャラリーロードにて）
- ・外国人のための無料相談会の開催（原則として月 1 回）

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民（大人・学生）の国際感覚を養うことができた。平成 26 年度はユーバ市受け入れの 25 周年の節目の年だったため、ユーバガーデンステージを利用しての歓迎セレモニーや交流パーティーでの記念式典などを開催した。また、取手市をよりよく知っていただくため、英語字幕付きの DVD 上映を行ったり、教育委員会の協力の下で取手市の教育制度紹介のプレゼンテーションを行うなどして、さらなる理解の深化につとめた。そうした努力を通じ、両市交流の歴史を振り返ることで、今後よりよい交流を行うためのきっかけづくりに寄与できた。

取手市国際交流協会は各部（日本語教室部・交流部・広報部・総務部）が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図ったほか、自主運営団体としての基盤を強化するべく各種事務等を行う総務部が創設された。また、更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため、協会全体での交流会等が開催された。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 99

0601 契約事務に要する経費 2, 808, 063 円 (3, 132, 074 円)

[一財 2, 808, 063 円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

入札・契約の執行 ・建設工事情報検索システム使用料 10, 800 円

・電子入札システム使用料 2,717,280円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成23年度86件、平成24年度110件、平成25年度118件、平成26年度110件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P.101

0801 公共施設の整備に要する経費 2,905,200円(4,693,500円)

[国・県 785,000円 その他 1,900,000円 一財 220,200円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

2,357,000円×1/3≒785,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,900,000円]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づき耐震補強をすることにより、公共施設の耐震性の確保を図る。

○ 内容

老人福祉センターあけぼの耐震診断調査業務委託 2,905,200円

○ 効果

耐震診断調査により、老人福祉センター及び障害福祉センターあけぼのについては、耐震性を有することが確認された。

[担当：管財課] P.101

2001 庁舎の管理に要する経費 521,666,970円(269,853,906円)

[国・県 59,166,400円 地方債 334,200,000円

その他 17,693,422円 一財 110,607,148円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分） 16,960,000円]

[県補：市町村再生可能エネルギー導入促進事業補助金 42,206,400円]

[市債：合併特例債（368,835,000円-16,960,000円）×95%≒334,200,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 17,675,000円]

[諸収入：建物使用負担金 18,422円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	18,473,626	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,673,888	本庁舎夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,938,240	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	486,000	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	648,000	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	881,280	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	324,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
冷凍機保守点検委託料	226,800	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎植栽剪定業務委託料	800,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	372,600	本庁舎敷地内の草刈り業務
空調機保守点検委託料	118,800	本庁舎建物の空調機保守点検業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	49,140	本庁舎及び非常用自家発電機地下タンクの配管漏洩検査業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検業務委託	216,000	議会棟(2台)のガスヒートポンプエアコン保守点検業務
看板更新委託料	453,600	庁舎内案内表示板の設置業務委託
電話交換機保守点検委託料	2,446,848	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
本庁舎耐震補強大規模改修工事監理業務委託料	6,615,000	耐震補強工事監理委託及び大規模改修工事監理委託
自家発電設備定期点検業務委託料	270,000	自家発電設備定期点検業務委託

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	194,400	機構改革による課の移動に伴う電話配線工事
庁舎駐車場改修工事	31,633,200	取手庁舎正面玄関前駐車場及び庁舎裏駐車場の舗装改修工事
電波障害対策施設撤去工事	464,400	電波障害がなくなったことによる受信障害対策共聴施設撤去工事
本庁舎耐震補強大規模改修工事	362,220,000	耐震補強・大規模改修工事
再生可能エネルギー導入工事	42,206,400	非常用エネルギー設備(太陽光発電・蓄電池)設置工事

特に、本庁舎は、耐震基準を満たしていなかったため、耐震補強工事を行うとともに、老朽化も進んでいることから、屋上の防水やトイレ、空調等の大規模改修工事を平成25年度・26年度の継続事業で行った。

○ 効果

本庁舎耐震補強・大規模改造工事が完成したことにより、地震に強い建物になるとともに、本庁舎全体をリニューアルすることができた。来庁者の利便性と庁舎の執務環境を大きく改善した。また、太陽光発電設備を設置したことにより、非常時の防災対応機能を強化するとともに、一般電源として使用できるため、二酸化炭素及び電気料金の削減が見込まれる。

[担当：管財課] P. 103

2101 自動車の維持管理に要する経費 23,409,394 円 (22,783,602 円)

[その他 72,800 円 一財 23,336,594 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 72,800 円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料） 10,190,608 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 2,869,503 円
- ・ 公用車リース料、自動車借上料 9,937,650 円

リース車両：乗用車 12 台、貨物車 8 台、軽乗用車 4 台、軽貨物 8 台

《市有バス運行状況》

23 人乗り

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度
利 用 日 数	32 日	15 日
延べ利用者数	389 人	273 人

35 人乗り

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度
利 用 日 数	137 日	142 日
延べ利用者数	3,673 人	3,599 人

50 人乗り

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度
利 用 日 数	127 日	139 日
延べ利用者数	5,307 人	5,655 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P. 103

2201 市有財産管理に要する経費 11,440,196 円 (5,746,720 円)

[一財 11,440,196 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内容
市有地草刈業務委託料	2,381,400	市有地の草刈り業務 (24カ所)
市有地測量業務委託料	130,680	売却対象地の測量業務
立木伐採業務委託料	388,800	市有地の立木伐採業務 (2カ所)
看板更新委託料	604,800	学校や保育所等公共施設の誘導サイン改修業務
市有地法面危険度判定調査業務委託料	2,430,000	市有地法面の崩落危険度判定調査
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,620,000	公有財産台帳管理システムの更新業務

工事名	金額	内容
東三丁目借受地整地工事	2,052,000	県営住宅用地として借り受けていた土地を返還するための整地工事

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.105

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 38,860,643円 (35,449,110円)

[国・県 2,100,000円 その他 1,146,000円 一財 35,614,643円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・効果実感臨時交付金 2,100,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,146,000円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委託名	金額	内容
庁舎管理業務委託料	14,272,610	藤代庁舎の清掃及び機械設備保守管理業務
夜間警備委託料	4,298,400	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	356,400	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	237,600	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	518,400	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	264,600	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	280,000	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務

藤代庁舎空調設備改修工事実施設計業務委託料	2,246,400	藤代庁舎の空調設備全面改修工事の設計業務
-----------------------	-----------	----------------------

工 事 名	金 額	内 容
電波障害対策施設撤去工事	691,200	藤代庁舎近隣住宅のテレビ電波受信障害解消のための電波障害対策施設撤去工事
防犯カメラ設置工事	745,200	藤代庁舎の防犯管理のための設置工事

修 繕 名	金 額	内 容
空調設備修繕	378,000	空調エアダクトの破損による修繕
1階身障者用トイレ修繕	351,000	ウォシュレット機能付トイレに改修
空調設備冷温水ポンプモーター修繕	201,690	空調設備2号機ポンプモーター修繕
給湯器修繕	193,320	藤代庁舎1階中央給湯器修繕
会議室他ドア修繕	192,888	ドア表面塗装劣化剥離のための修繕
藤代庁舎構内区画線設置修繕	162,000	藤代庁舎構内区画線劣化による修繕
藤代庁舎非常放送機器修繕	151,200	非常放送用バッテリーの劣化修繕
正面入り口ガードポール修繕	91,800	ガードポール破損による修繕
元議場ドア修繕	88,020	ドア開閉支障による修繕
その他 修繕 11件	364,782	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図れた。

[担当：管財課] P. 105

2601 庁舎の整備に要する経費 1,068,120円 (72,322,803円)

[一財 1,068,120円]

○ 目的

旧西口都市整備事務所解体工事後の被害による補償額算定から補償までを行う。

○ 内容

- ・家屋調査委託料 993,600円
- ・旧西口都市整備事務所解体工事に伴う家屋補償費 74,520円

○ 効果

老朽化した旧西口都市整備事務所解体後に被害のあった隣地建物の補償を行うことができた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策推進課] P. 107

0501 企画事務に要する経費 1,272,009 円 (1,141,026 円)

[一財 1,272,009 円]

○ 目的

第五次総合計画(基本計画)で設定したまちづくり指標のうち、必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握し目標値の達成度を明らかにする。

○ 内容

市民意識調査

調査対象：2,000 人（平成 26 年 10 月 1 日現在、住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成 26 年 10 月 21 日～11 月 20 日

調査方法：郵送法

回収結果：有効回収数 1,275 通 有効回収率 63.7%

役務費（通信運搬費） 396,024 円

○ 効果

施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することができた。

[担当：特定政策推進室] P. 107

1001 行政改革推進委員会に要する経費 74,100 円 (27,600 円)

[一財 74,100 円]

○ 目的

平成 25 年 1 月に、市民・有識者からなる行政改革推進委員会から答申を受け、平成 25 年 3 月に、行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として「取手市行政経営改革プラン」を策定した。

このプランの実施計画の進捗状況や取組内容について、本委員会に報告し、市民の視点から審議して頂き、その評価や意見を計画の推進や見直しに反映させていく。

○ 内容

「取手市行政経営改革プラン」の進行管理の一環として、7 月と 12 月に本委員会を開催し、7 月の委員会では平成 25 年度の進捗状況等について、12 月の委員会では平成 26 年度上期進捗状況等についてそれぞれ答申を受けた。

また、12 月の委員会では次期行政経営改革プラン策定の進め方についても検討を行った。

- ・委員の報酬 70,100 円
- ・行政改革推進委員会 開催日程、出席人数

第1回 平成26年7月29日(火) 5名

第2回 平成26年12月16日(火) 6名 計2回

○ 効果

委員会よりプランの取組内容について意見をいただき、現行のプランの見直しを行った。

[担当：特定政策推進室] P.109

1101 総合計画策定に要する経費 1,539,000円

[一財 1,539,000円]

○ 目的

次期総合計画については、社会経済情勢の変化を的確に捉え、新たな課題に迅速に対応するため、第五次総合計画の最終年度(平成28年度)から1年間前倒しして策定する方針とした。

次期総合計画を早期に策定するため、平成26年度中に策定支援業務を委託して策定作業に着手し、平成27年12月まで策定作業を行い、平成28年度当初から発効させることを想定している。そのため、平成27年1月から平成27年12月までを業務委託期間とする。

○ 内容

次期総合計画の策定にあたり、計画策定作業を迅速かつ円滑に進めるため、基本構想素案及び基本計画素案の検討・作成、各種会議の運営支援、市民意見の分析・評価、計画案の取りまとめ等について委託をした。業務委託料のうち、平成27年3月時点での出来高に応じ、委託料(5,940,000円)の一部を支払い、成果品納品後に残額を支払う。

・総合計画策定支援業務委託料 1,539,000円

○ 効果

平成26年度中に委託業務を開始したことにより、早期に総合計画策定業務にとりかかることができた。

[担当：特定政策推進室] P.109

2201 構造改革推進に関する経費 4,500,122円(13,744円)

[一財 4,500,122円]

○ 目的

第五次総合計画は、取手市、藤代町の合併後初の総合計画として、市民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための基本指針として平成19年に策定した。平成23年の地方自治法改正に伴い市町村での基本構想の策定義務がなくなり、日々急速に変化する社会経済状況において、柔軟でスピーディーな行政運営が求められる中、

今後の取手市が向かうべき方向性を示す総合計画のあり方の検討を行う。

○ 内容

総合計画への取り組み方の全国的な傾向と先進事例を踏まえて、市民、有識者等により構成される検討委員会を設置し、今後の取手市が向かうべき方向性を示す総合計画のあり方の検討するため、支援業務を委託した。

・次期総合計画方針策定等支援業務委託料 4,482,000 円

○ 効果

次期総合計画のあり方について検討を行い、今後の方向性や取り組むべき内容についてまとめた。

[担当：公共施設整備課] P.109

2202 公共施設マネジメントに関する経費 1,015,200 円 (4,987,500 円)

[一財 1,015,200 円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムを導入し、施設の建物情報、保全情報、運営情報等を整備し、施設情報の全庁横断的な見える化を図り活用することにより、施設の計画的な保全管理とライフサイクルコストの縮減に結びつける。

○ 内容

公共施設マネジメントシステム使用料 (H26.6～H27.3) 820,800 円

公共施設マネジメントシステム操作研修委託料 194,400 円

○ 効果

公共施設マネジメントシステムを導入し、操作研修を開催するなど全庁的に利活用できる環境を整備することができた。併せて、建物情報の整備を図り、計画的な施設の保全管理のための基盤となる情報の見える化を進めることができた。

[担当：特定政策推進室] P.109

2301 公共用地利活用に要する経費 4,174,763 円

[一財 4,174,763 円]

○ 目的

市有の未利用地の有効な利活用を行うため、中長期的な利活用構想の立案に必要な基礎調査を実施する。

○ 内容

市が保有し、かつ未利用の土地において、土地取得時点からの社会情勢の変化や既存公共施設等の配置、機能の状況の変化が起こっている。4箇所の学校用地をはじめとした8箇所の公有用地(土地開発公社所有地も含む)の有効な利活用方策を検討していくため、市内の公共公益施設の立地状況の整理、各調査対象地の現況の把握・整理、他

市の先進事例の調査・分析、民間企業へのアンケート及びヒアリング実施による民間活力の導入可能性の検討、収益性及びコストの検討等を行い、これらの結果を総合的に勘案し、各調査対象地について、今後の利活用方策の方向性を検討することにより、公有用地の有効な利活用を積極的に推進していくことを目的として委託を行った。

・市有地利活用構想立案基礎調査業務委託料 3,888,000 円

調査対象地区

名称	所有者	所在町名・大字名
旧取手第一中学校	取手市	井野
井野小学校	取手市	井野団地
戸頭西小学校	取手市	戸頭
白山西小学校	取手市	白山
旧戸頭最終処分場	取手市	戸頭
中内の市有地	取手市	中内
新取手の公社等保有地	土地開発公社・取手市	新取手
押切の市有地等	取手市・土地開発公社	押切

○ 効果

立地状況や地域特性の把握と整理がされたことにより、優先整備検討箇所や今後の取り組み課題が明確化され、公有用地の有効な利活用を推進するための検討材料となった。また、土地利用のイメージを視覚化することで、今後の利活用方策の方向性を打ち出すことができた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.109

2001 電算・OA化等に要する経費 269,126,078 円 (261,254,624 円)

[国・県 3,813,520 円 その他 345,095 円 一財 264,967,463 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 3,529,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 223,520 円]

[県委：常住人口調査委託金 61,000 円]

[手数料：注射済票交付手数料 281,095 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、住民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等において、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口

コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、住民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、茨城県域統合型 GIS やメール配信サービスの提供等、利便性の向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約サービス、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を経由して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理を行った。各部署が関係省庁や県の独自システムと接続して報告業務や申請業務を行い、市民が KIOSK 端末を通じてインターネットを利用する環境を提供することで窓口サービスの拡充を図った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器の維持・整備及びネットワークに接続するパソコン端末や KIOSK 端末等の維持を行った。特に、本庁舎耐震工事に伴う各課のレイアウト変更にも柔軟に対応させ、またパソコンを持ち寄っての会議、研修など、効率的に業務を遂行できるよう、本庁舎に業務用無線 LAN 環境を整備した。

さらに、市のメールマガジンの拡充を図り、Jアラート、エリアメール、ツイッター、フェイスブックと連動させ、大規模地震や国民保護などの情報を市民にいち早く周知できるように再構築を図った。

・サーバ室夜間警備委託料	466,560 円
・電算室自動消火装置使用料	530,124 円
・電算室自動消火装置点検委託料	45,360 円
・光専用回線料、夜間警備専用回線料	14,409,670 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,760,326 円
・地域イントラネット基盤整備機器賃貸借	8,996,400 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,805,531 円
・第 3 次 LGWAN 機器使用料	399,936 円
・第 3 次 LGWAN 機器保守点検委託料	121,608 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	2,570,400 円
・無線 LAN 機器使用料	1,472,256 円
・事務用パソコン使用料	16,370,616 円
・情報系端末用パソコン使用料	1,129,248 円
・事務用プリンター使用料	2,112,480 円
・メール配信システム管理業務委託料	2,235,600 円
・いばらき公共施設予約システム負担金	1,152,658 円

・電子申請・届出システム負担金	592,865 円
・統合型 GIS 負担金	241,589 円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000 円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等を委託により実施した。

また、これらシステムの耐災害対応を強化し、安全で確実な業務継続のため、サーバのクラウド化を推進し、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類についての整備・最適化を行った。

・電算機情報処理業務委託	191,779,610 円
・サーバ機器等使用料	12,360,859 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図れた。

本庁舎に業務用無線 LAN 環境を整備したことにより、特に会議や研修などの利活用が拡大し、また将来的にモバイル端末による業務対応の基盤整備を構築することができた。

市のメールマガジンの拡充を図り、Jアラート、エリアメール、ツイッター、フェイスブックと連動させたことで、災害時の情報提供体制を拡充させ住民サービスの向上が図れた。

(2) 電算機処理業務委託・サーバ機器・事務用パソコン等リース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、一括計算処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができた。また、平成 25 年度より継続して推進している業務サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、安定した業務継続のための根幹を成す基礎となっている。

[担当：情報管理課・社会福祉課] P.111

2101 社会保障・税番号制度関係システム整備に要する経費 7,378,240 円

[国・県 5,494,000 円 一財 1,884,240 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 5,494,000 円]

○ 目的

平成 25 年に成立した行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等

に関する法律（通称「番号法」）を受けて、番号制度の導入のために必要な関係システムの改修・整備等を行うことで、平成27年10月からの個人番号通知、平成28年1月からの個人番号の利用開始に備える。

○ 内容

番号制度導入のために必要な以下の関係システムについて、プログラミング開発、単体テスト等を行った。また、全市町村が整備する中間サーバーについては、地方公共団体情報システム機構において共同化・集約化して整備を行うこととなった。

・住民基本台帳システム業務委託料	680,400円
・地方税務システム改修業務委託料	348,840円
・団体内統合宛名システム改修業務委託料	1,080,000円
・中間サーバープラットフォーム整備負担金	1,246,000円
・社会保障システム改修業務委託料（障害者福祉、 児童手当、国民健康保険、介護保険、健康管理、 国民年金、後期高齢者医療保険）	783,000円
・社会保障システム改修業務委託料（生活保護）	2,592,000円
・例規整備事前調査業務委託料	648,000円

○ 効果

必要な関係システムの改修・整備等を行うことで、平成27年からの番号制度運用開始のための準備を進めることができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.113

0501 交通安全事務に要する経費 2,134,153円 (2,000,905円)

[その他 83,370円 一財 2,050,783円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 83,370円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P. 115

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,300,741 円 (6,330,731 円)

[一財 7,300,741 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 35 基
- ・道路区画線標示工事・修繕 15 ヶ所
- ・道路反射鏡修繕 72 ヶ所
- ・パトライト修繕 1 ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図れた。

[担当：安全安心対策課] P. 115

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 51,715,305 円 (43,709,349 円)

[その他 20,353,773 円 一財 31,361,532 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 18,286,380 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,050,400 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,993 円]

○ 目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 2 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 2 ヶ所、無料 1 ヶ所)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金 (一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第 1 自転車駐車場	548 台		548 台	1,500(100)円	

西口	サイクルステーション とりにで	機械式 456台	80台	873台	2,700(150)円 2,500(100)円	3,000円
		自走式 337台				
	6号高架下 自転車駐車場	474台	101台	575台	無料	無料
	新町仮設 自転車駐車場	250台		250台	無料	
戸頭駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし		840台	無料	無料
藤代駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,500台	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,000台	無料	無料

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図れた。

[担当：安全安心対策課] P.117

2201 放置自転車対策に要する経費 6,663,847円 (6,615,196円)

[その他 309,718円 一財 6,354,129円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 305,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,718円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H26	取手駅	24回	144台	12台	73台	10台	50.6%	83.3%
	新取手駅	24回	19台	0台	16台	0台	84.2%	—
H25	取手駅	29回	457台	38台	255台	36台	55.7%	94.7%
	新取手駅	29回	35台	0台	31台	0台	88.5%	—

○ 効果

取手駅周辺における自転車放置整理区域の路面標示・標識を設置し、放置自転車対策や放置整理区域監視員により、取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図れた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図れた。

[担当：安全安心対策課] P.117

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,129,157円(2,015,248円)

[一財 2,129,157円]

○ 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し、指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.119

1001 市政協力員に要する経費 14,367,728円(14,229,621円)

[一財 14,367,728円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬(81名)
- ・研修会、研修視察時経費

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
平成 26 年度	47 人	人権啓発講座、事例紹介	38 人	市内公共事業実施箇所及び市内企業見学
平成 25 年度	49 人	自治会活動事例発表	37 人	東京臨海広域防災公園及び有明防災センター見学

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P. 119

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 159,500 円（159,500 円）

[一財 159,500 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、市民で組織された取手市補助金等検討委員会（委員 5 名）が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費（5 回開催）

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくりを支援すると同時に、交付期間を 3 年周期とすることで補助金の既得権を防止し、広く市民に開かれた制度となっている。

また、市民で構成する第三者機関で交付事業の審査検討を行うことにより、公平・公正な審査が可能となり、客観性・透明性が図られる結果、適正・効果的な補助金の交付が可能となった。

<H26 年度一般公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	実績額 (円)	担当課
取手まつり実行委員会	取手の夏まつり	太鼓、踊り、お囃子などを行う祭りを開催し、地域商業者と消費者とのふれあいの場を提供することにより、地域の活性化が図られた。	200,000	産業振興課

取手ボーイスカウト茨城県連盟取手第1団、第3団	取手地区ボーイスカウト活動事業	社会奉仕活動や自然の中での体験などを多く取り入れた、ボーイスカウトの様々な活動を通して、青少年の健全な心と体の育成が図られた。	100,000	スポーツ生涯学習課
こども天国運営協議会	こども天国	こども天国に多くの親子や地域の方々が訪れ、一日を通して子供たちが笑顔で元気に遊べる場を提供することができた。	180,000	スポーツ生涯学習課
ハーブフローの会	ハーブフロー事業	5月、10月に開催した「ハーブフローのつどい」（自然観察会や講演会）で自然環境意識を高めるとともに、小貝川流域の人々と交流も図れ自然環境の重要性を啓発する事にも貢献できた。	200,000	水とみどりの課
とりで・子どもの本連絡会	子どもの読書推進事業	講演会やおはなし会を通して、親子が一緒に本を楽しむ機会や子どもたちと本との出会いを広げることができた。また、特別講演会では多くの参加者があり、今後の活動の充実に繋げることができた。	40,000	図書館
国際音楽の日コンサート実行委員会	国際音楽の日コンサート及びハモリ de 取手	合唱の発声や練習法のワークショップを実施し、プロの歌やダンスに触れる機会を設けることで、技術向上や音楽学習意欲を向上が図られた。	60,000	文化芸術課
取手蛍輪実行委員会	取手蛍輪	「競輪」という既存のものを使い「風情」を伝える「取手蛍輪」がさらに認知され、様々な世代・多様な人々が参加し安定した開催が出来るようになった。	200,000	文化芸術課
取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会	取手市里山・谷津田保全「いもりの里」事業	観察会、稲作体験等により環境保全への啓発が図られた。それらを通じて、良好な里山・谷津田の維持管理をすることができた。	350,000	環境対策課

NPO 法人 とねっこ保育 会	子育て支援事 業	「絵を描く会」を開催して、子ども たちが描いた絵から表現される心理 状態を読み取り、育児相談会を実施 して子育て支援が図られた。	100,000	子育て支援 課
ちょこっとく らぶ	「ちょこっと 楽しい取手(ふ るさと)を作ろ う！」事業	学習会や交流会を開催し、障害の有 無にとらわれず、誰もが共に暮らせ る地域づくりへの、理解と浸透を図 ることができた。	100,000	障害福祉課
NPO 法人 日本つみくさ 研究会	つみくさ教室 事業	つみくさの文化講座や採取・料理教 室を行い、自然環境の大切さや食育 の必要性を啓発するとともに、つみ くさ文化の普及・伝承を図ることが できた。	100,000	市民協働課
日本語教室 とりで	日本語習得支 援事業	地域の外国出身者のための日本語教 室を開催し、日本語の習得を支援す るとともに地域社会への調和が図ら れた。	130,000	市民協働課

[担当：市民協働課] P. 119

2001 地区振興に要する経費 24,128,023 円 (25,897,338 円)

[その他 2,501,600 円 一財 21,626,423 円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,600 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付 (74 地区)
- ・コミュニティ助成事業補助金 (岡地区)

○ 効果

各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。さらに、地域イベント事業にも補助金を交付し地域の活性化を図った。

[担当：市民協働課] P.119

2201 市民活動支援に要する経費 3,992,355 円 (4,079,213 円)

[その他 109,190 円 一財 3,883,165 円]

* 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 27,220 円]

[諸収入：印刷機マスター代 79,500 円]

[諸収入：印刷機インク代 2,360 円]

[諸収入：用紙代 110 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動団体育成講座、職員研修の開催（全3回・延べ受講者 114 名）
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・市民活動支援センターの維持管理経費等

市民活動支援センター利用状況

年度	利用団体数	利用延べ人数
平成 26 年度	712	4,238
平成 25 年度	639	3,819

- ・市民活動支援センターだよりの発行（年6回）
- ・一般公募補助事業補助金（NPO 法人日本つみくさ研究会・日本語教室とりで）

○ 効果

NPO 法人や市民活動団体を対象にした「市民活動力アップ講座」や「高齢化社会における地域活動のポイント」についてのシンポジウムを開催し、団体の組織力を高め人材の育成を図った。また、職員研修では、市民との協働についての理解と認識を深め、意識の向上を図ることができた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の収集・提供をはじめ、各団体の活動状況を地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」及び広報紙等により情報発信を行い、市民活動を側面から支援することができた。

さらに、平成 23 年度から県で行っていた NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、NPO 法人の新規設立の認証事務や相談業務を行い市民の利便性が図られた。

[担当：市民協働課] P. 121

2301 地区集会所整備に要する経費 12,215,000円(6,390,000円)

[一財 12,215,000円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所建設事業補助金：1件
- ・地区集会所大規模修繕事業補助金：1件
- ・地区集会所用地取得事業補助金：1件
- ・地区集会所整備事業補助金：6件
- ・地区集会所維持事業補助金：1件

	事業名	集会所名	事業概要	実績額
1	建設事業	紫水自治会館	新築工事	4,167,000
2	大規模修繕事業	双葉自治会館	耐震補強及び修繕工事	3,000,000
3	用地取得事業	青柳南公会堂	集会所の用地取得	857,000
4	整備事業	小林住宅集会所	屋根、外壁、クロス張替工事	510,000
5	整備事業	本郷集会所	下水道及び、クロス張替工事	1,000,000
6	整備事業	つつじが丘自治会館	屋根改修工事	753,000
7	整備事業	高須下集会所	トイレ改修、浄化槽設置、壁補修	517,000
8	整備事業	紫水自治会	外構工事	1,000,000
9	整備事業	城根集会所	塗装、トイレ改修、戸袋の補修、雨戸レールの修繕	351,000
10	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
	計			12,215,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 123

2201 災害対策に要する経費 28,042,991円(28,118,878円)

[一財 28,042,991 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧備蓄は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画を行い購入した。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 125

2301 防災施設等の整備に要する経費 34,457,793 円 (50,408,946 円)

[その他 22,674,231 円 一財 11,783,562 円]

* 特財内訳

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 6,300 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,463,000 円]

[諸収入：市町村復興まちづくり支援事業交付金 21,204,931 円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

- ・防災行政無線の保守点検
- ・防災行政無線柱建替工事 10 箇所

○ 効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図る。

[担当：安全安心対策課] P. 125

2401 自主防災組織に要する経費 8,417,702 円 (8,109,855 円)

[一財 8,417,702 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・ 自主防災組織数 86 組織
- ・ 自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・ 新設自主防災組織 4 団体へ資機材補助金交付
- ・ 自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：社会福祉課] P.125

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

653,854 円 (352,292 円)

[国・県 653,854 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 653,854 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

- ・ 被災住宅復興支援利子補給補助金 13 件 653,854 円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P.125

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

20,861,499 円 (24,992,780 円)

[国・県 17,586,299 円 一財 3,275,200 円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 17,586,299 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

岩手県（1世帯・3人）及び福島県（平成26年度当初33世帯・85人、平成26年度末26世帯・69人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することが出来た。

[担当：下表のとおり] P.125

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費 6,381,632円
(5,966,652円)

[一財 6,381,632円]

※（ ）内は平成25年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額（円）
保育所給食食材 残留放射線検査	子育て 支援課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確保するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	114,287 (124,424)
原発事故農畜産物 損害賠償対策 協議会負担金	農政課	農畜産物の放射性物質検査用に3市(取手市、守谷市、つくばみらい市)及び農協で共同購入した放射性物質測定器の維持管理経費に係る取手市負担金。	100,000 (200,000)
米放射性物質検査 結果通知事業	農政課	平成26年産米の放射性物質検査結果を受け、周知徹底を図るため市内の水稻農家2,100戸に対し、戸別通知を実施した。	140,700 (139,360)
公園草枝処分委託	水と みどりの課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。	5,925,732 (5,383,295)
小中学校給食食材 残留放射線検査	学務 給食課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、自校式小中学校及び給食センターの給食食材の放射性物質検査を実施した。	100,913 (70,748)

[担当：安全安心対策課] P.127

2511	平成 26 年 6 月 6 日集中降雨応急処理経費	1,232,490 円
2512	平成 26 年 7 月 10 日台風 8 号応急処理経費	1,465,949 円
2513	平成 26 年 10 月 6 日台風 18 号応急処理経費	3,025,778 円
2514	平成 26 年 10 月 13 日台風 19 号応急処理経費	2,671,917 円

[一財 8,396,134 円]

○ 目的

災害被害箇所の応急処理を早急に行い、被害の軽減を図る。

○ 内容

・災害箇所の応急処理 ・路面清掃 ・緊急排水ポンプ設置委託等

○ 効果

台風及び降雪災害に伴う災害箇所の応急処理を早期に行い、市民生活の身体及び財産の保護を図った。

[担当：安全安心対策課] P.129

2601 災害時要援護者対策に要する経費 20,000 円 (50,000 円)

[一財 20,000 円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する要援護者の被災を最小限にする避難体制の確立を図る。

○ 内容

講演会等を行い災害発生時における要援護者への避難体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識を図る。

○ 効果

市民防災研究所の方より講演をして頂き、地域に求められる防災対策そして身近な知恵・工夫による防災力向上の高揚が図られた。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.129

1001 男女共同参画審議会に要する経費 44,500 円 (44,500 円)

[一財 44,500 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催：1 回(平成 26 年 9 月) 委員数：7 人

市の実施事業の概要および年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき

内容についての意見をいただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P. 129

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,007,709 円 (841,804 円)

[一財 1,007,709 円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年2回発行) 708,320 円

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 299,389 円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催

年度	参加人数	内容
平成 26 年度	200 人	・トークイベント ・オペラ独唱 他
平成 25 年度	250 人	・トークイベント ・コーラス 他

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言

○ 効果

計画の進行管理及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 131

2001 非核平和推進関係経費 68,747 円 (136,962 円)

[その他 68,747 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 288 円]

[寄附金：平和基金寄附金 61,009 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 7,450 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立 65,862 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 36 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、8月に「平和展」を開催し、原爆パネルの展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 131

2101 地域改善対策に要する経費 1,050,168 円 (1,064,168 円)

[一財 1,050,168 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加 (13 回・延べ 56 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

団体名	平成 26 年度	平成 25 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P. 133

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 652,523,000 円 (652,889,000 円)

[一財 652,523,000 円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 40.0%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 職員共同研修に関する業務
- ・ 防災センターの運営に関する事務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区 分		取手市実績	広域全体に対する 取手市分の割合	
ごみ処理		29,964t	43.0%	
内 訳	可燃物	23,168t	43.2%	
	不燃物	3,570t	41.3%	
	粗大ごみ	746t	47.5%	
	資源物	缶	322t	50.9%
		ビン	753t	42.0%
		ペットボトル	242t	45.6%
		プラ容器	889t	47.7%
	生ごみ	243t	30.0%	
有害ごみ	31t	38.8%		
運動公園※		16,814人	13.9%	
障害者支援施設（入所者数）		18人	32.1%	

※運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

常総プール利用者（広域全体）

- ・ 屋外プール 21,327人（平成26年7月19日～8月31日、
9月6・7・13・14・15日）

- ・ 室内温水プール 65,896人（平成26年4月～平成27年3月）

地域交流センター利用者（広域全体）136,305人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.135

2001 市税過誤納金還付金 44,132,561円（33,993,256円）

[一財 44,132,561円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 26 年度	900 件	44,132,561 円
平成 25 年度	877 件	33,993,256 円

2 徴税费 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P.137

0501 市民税等賦課に要する経費 23,686,384 円 (21,264,663 円)

[その他 347,411 円 一財 23,338,973 円]

* 特財内訳

[諸収入：年金特別徴収停止不能対応経費弁償金 330,158 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 17,253 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

・ 申告受付業務委託料 4,751,912 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力を行うことで、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 259,200 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

平成 27 年度申告において、申告書作成システムを利用しての申告書提出が 70 件、税額試算には 3 月末までに 2,853 件のアクセスがあった。

従来、納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指している。

[担当：課税課] P.137

0601 固定資産税賦課に要する経費 9,690,003 円 (7,979,173 円)

[一財 9,690,003 円]

○ 目的

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,003,336 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図れた。

[担当：納税課] P.139

0701 徴収事務に要する経費 32,538,166 円 (30,281,872 円)

[その他 1,595,440 円 一財 30,942,726 円]

* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,595,440 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率			
				現年	滞納	計	
平成 26年度	調定額	14,617,544,186	1,390,817,784	16,008,361,970	98.52	13.72	91.15
	収入済額	14,401,603,561	190,816,560	14,592,420,121			
平成 25年度	調定額	14,680,883,905	1,522,689,715	16,203,573,620	98.52	15.10	90.68
	収入済額	14,464,135,987	229,969,052	14,694,105,039			

2. 税目別収納状況

平成 26 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	8,323,065,546	7,715,977,434	77,082,460	530,005,652	92.71
固定資産税	5,874,639,971	5,200,226,684	141,442,964	532,970,323	88.52
軽自動車税	165,370,266	151,008,087	3,069,394	11,292,785	91.32
市たばこ税	633,567,866	633,567,866	0	0	100.0
都市計画税	1,011,718,321	891,640,050	25,317,803	94,760,468	88.13
合 計	16,008,361,970	14,592,420,121	246,912,621	1,169,029,228	91.15

平成 25 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	8,423,413,396	7,779,056,479	46,412,906	597,944,011	92.35
固定資産税	5,947,479,281	5,225,982,272	57,138,730	664,358,279	87.87
軽自動車税	157,708,848	143,259,519	1,418,963	13,030,366	90.84
市たばこ税	649,562,799	649,562,799	0	0	100.0
都市計画税	1,025,409,296	896,243,970	10,285,003	118,880,323	87.40
合 計	16,203,573,620	14,694,105,039	115,255,602	1,394,212,979	90.68

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管

(単位：円)

年 度	移管金額	回収金額	負担金
平成26年度	174,505,490	45,269,213	13,728,000
平成25年度	293,743,351	91,234,460	10,948,000

4. 督促状発送状況 (単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成26年度	15,342	17,427	3,497	36,266
平成25年度	15,881	17,063	3,465	36,409

5. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
平成26年度	加入者	3,036	15,461	2,026	20,523
	振替件数	9,218	43,934	1,983	55,135
	振替金額	427,369	1,951,574	8,614	2,387,557
平成25年度	加入者	3,163	15,314	2,054	20,531
	振替件数	9,522	43,412	2,014	54,948
	振替金額	435,926	1,914,175	8,611	2,358,712

6. 滞納処分の状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成26年度	235	785	90	4,629
平成25年度	373	1,275	93	2,111

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
平成26年度	納付件数	18,572	38,884	11,723	69,179
	納付額	490,409	592,274	60,758	1,143,441
平成25年度	納付件数	18,798	37,227	10,733	66,758
	納付額	477,968	560,131	54,702	1,092,801

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計	
平成26年度	納付件数	594	1,398	961	2,953
	納付額	16,707	25,450	5,367	47,524
平成25年度	納付件数			1,106	1,106
	納付額			5,864	5,864

[担当：課税課] P. 139

2001 資産評価システムに要する経費 20,181,360円 (24,322,777円)

[一財 20,181,360円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

・固定資産評価システム委託料 15,967,200 円

固定資産評価システムは、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、写真による現況地目等の判定を行い、固定資産を正確に算定する。

・固定資産評価用航空写真撮影委託料 3,456,000 円

例年参加していた県による共同撮影の仕様が変更となり、固定資産税の賦課資料として利用できなくなったため、取手市独自に航空写真を撮影した。

○ 効果

資産評価システムを導入することで、固定資産の公平かつ適正な課税を迅速に遂行できた。

[担当：課税課] P.139

2101 不動産評価鑑定に要する経費 2,966,565 円 (23,789,955 円)

[一財 2,966,565 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

債務負担行為において、本鑑定(平成 25 年)及び下落修正率算定(平成 26 年・平成 27 年・平成 28 年)業務を複数年契約で締結し、より精度の高い評価を行うことができた。

今年度においては、標準宅地 554 ヲ所を 3 地区に分け下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託し、平成 27 年課税に向けの評価額算定に向けより適正な対応を取ることができた。

○ 効果

標準宅地における鑑定価格の算出により、適正な評価額を得ることができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.141

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 29,281,447 円 (21,607,005 円)

[国・県 1,105,727 円 その他 23,999,422 円 一財 4,176,298 円]

* 特財内訳

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 989,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金

{@2,880 + (@30 × 2,398 件)} × 1.08 + 5,100 = 85,905 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 受給資格事務 @79.45 × 197 件 = 15,651 円]

手帳交付事務 @79.45×33件=2,621円 計18,272円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50×251件=12,550円]

[手数料：総務手数料 5,104,600円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 18,894,822円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また4箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・記載事項証明書
- ・印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・戸籍総合システム使用料 16,238,880円
- ・住民基本台帳ネットワークシステム使用料 4,912,812円
- ・窓口証明発行機使用料 388,800円

○ 効果

電算化を推進することにより事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数(有料のみ)	その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数(無料交付含)
市民課	53,209	27,935
藤代総合窓口課	23,538	3,740
取手支所	6,529	852
駅前窓口	15,164	503
戸頭窓口	4,488	289
山王郵便局	69	0
自動交付機	13,170	0
合計	116,167	33,319

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 26 年度		平成 25 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	3,792	758,400	4,186	837,200
印鑑登録証明	200	33,050	6,610,000	36,529	7,305,800
仮ナンバー	750	644	483,000	716	537,000
その他の証明	200	66	13,200	92	18,400
住民基本台帳カード	500	480	240,000	492	246,000
合 計		38,032	8,104,600	42,015	8,944,400

(2) 戸籍住民登録手数料 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 26 年度		平成 25 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	12,121	5,454,450	11,883	5,347,350
戸籍抄本	450	3,375	1,518,750	3,269	1,471,050
除原謄抄本	750	6,386	4,789,500	5,868	4,401,000
受理証明書等	350	278	97,300	324	113,400
戸籍受理証明 (高級紙)	1,400	1	1,400	5	7,000
戸籍記載事項証明	350	122	42,700	106	37,100
住民票の写し(5人まで)	200	51,163	10,232,600	57,029	11,405,800
住民票の写し(6人以上)	300	465	139,500	475	142,500
広域住民票(5人まで)	200	20	4,000	33	6,600
広域住民票(6人以上)	300	0	0	0	0
戸籍附票	200	1,450	290,000	1,404	280,800
住基閲覧	2,000	13	26,000	16	32,000
住基記載事項証明	200	1,724	344,800	1,711	342,200
身分証明	200	909	181,800	901	180,200
その他の証明	200	108	21,600	102	20,400
合 計		78,135	23,144,400	83,126	23,787,400

[担当：取手支所] P. 143

0601 支所事務に要する経費 3,832,517円 (3,744,356円)

[その他 8,547円 一財 3,823,970円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,547円]

○ 目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民に係る各種届出や証明書の交付、税・手数料の収納等の窓口業務を広範に取り扱い、地域住民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 1,686,200 円
- ・業務端末機使用料 1,101,956 円

種 別	課別事務取扱件数		取手支所	
	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
市 民 課	7,381 件	6,928 件		
国 保 年 金 課	1,410 件	1,253 件		
社 会 福 祉 課	978 件	550 件		
子 育 て 支 援 課	61 件	162 件		
高 齢 福 祉 課	201 件	81 件		
課 税 課	1,656 件	1,061 件		
徴収税・手数料等	7,035 件	5,939 件		
そ の 他	68 件	38 件		
合 計	18,790 件	16,012 件		

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域住民の利便性が図れた。

[担当：取手支所] P. 145

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,188,219 円 (9,167,584 円)

[一財 9,188,219 円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 4,554,111 円
- ・取手駅前窓口借上料 2,426,112 円

種 別	課別事務取扱件数		取手駅前窓口	
	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
市 民 課	15,667 件	17,680 件		
国 保 年 金 課	1,381 件	1,287 件		
社 会 福 祉 課	67 件	56 件		
障 害 福 祉 課	44 件	23 件		
子 育 て 支 援 課	80 件	81 件		
課 税 課	3,113 件	2,199 件		
保 健 セ ン タ ー	107 件	89 件		
図 書 館	20,309 冊	19,032 冊		
徴収税・手数料等	21,876 件	21,890 件		

そ の 他	121 件	256 件
合 計	62,765 件	62,593 件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P.145

2001 自動交付機に要する経費 6,996,924 円 (6,888,105 円)

[その他 6,996,924 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 3,000,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 3,996,924 円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある 2 台の自動交付機により市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明書の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

- | | |
|---------|--|
| 設置場所 | ・取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内 |
| 稼働日及び時間 | ・平 日 午前 8 時 30 分～午後 7 時
・土・日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 |
| 稼働休止日 | ・祝祭日及び年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
・振替休日及び国民の休日 |
| 経費の主なもの | ・自動交付機使用料 6,782,760 円 |

(本庁舎玄関ホール内の交付機は、庁舎耐震工事のため平成 25 年 10 月 26 日から平成 26 年 7 月 31 日まで利用中止であったが、同年 8 月 1 日から利用可能となった。)

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある 2 台の自動交付機により利用者の利便性が図られた結果、本年度の発行枚数は住民票 5,160 枚・印鑑証明書 8,003 枚、利用者数は 8,790 件であった。

[担当：市民課] P.147

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 252,654 円 (256,419 円)

[その他 252,654 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 252,654 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成15年12月から藤代山王郵便局内において各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し
- ・ 納税証明書及び所得証明書
- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 戸籍附票の写し

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

- 経費の主なもの
- ・ 通信運搬費 52,482 円
 - ・ 駐車場借上料 72,000 円
 - ・ 窓口証明発行機使用料 105,492 円

○ 効果

山王地区の住民に対して住民福祉の向上に貢献した。

[担当：市民課] P.147

2401 旅券事務に要する経費 2,959,938 円 (3,009,044 円)

[その他 12,235 円 一財 2,947,703 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,235 円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限移譲となり、業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行い、日曜日の午前中に交付業務を行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付業務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分まで
日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	平成26年度	平成25年度
申請件数	2,736 件	2,854 件
交付件数(うち日曜日交付件数)	2,778(722 件)	2,837 件(715 件)

○ 効果

市民課窓口で旅券(パスポート)の申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行うとともに、日曜日の午前中にも交付業務を行うことで市民サービスの向上が図られた。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 147

2001 住居表示に要する経費 527,321 円 (77,490 円)

[一財 527,321 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持管理

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定並びに住居表示台帳の更新

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となる。

住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化に貢献した。

本年度は、取手市西二丁目(取手郵便局前)の老朽化した看板を新設をした。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 149

0501 選挙管理委員会に要する経費 556,687 円 (501,613 円)

[一財 556,687 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (6 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (消しゴム)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 農業委員会選挙人名簿申請に要する郵便料
- (5) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 151

2001 衆議院議員総選挙に要する経費 25,923,382 円 (0 円)

[国・県 25,923,382 円]

* 特財内訳

[国委：衆議院議員総選挙費委託金 25,774,382 円]

[国委：衆議院議員総選挙啓発推進事業委託金 149,000 円]

○ 目的

衆議院議員総選挙の執行

○ 内容

衆議院議員総選挙（平成 26 年 12 月 14 日執行）

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,905 人	26,081 人	58.08%
女	46,456 人	25,814 人	55.57%
計	91,361 人	51,895 人	56.80%

前回投票率 61.32%（平成 24 年 12 月 16 日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 153

3501 茨城県議会議員一般選挙に要する経費 13,287,871 円（0 円）

[国・県 13,287,871 円]

* 特財内訳

[県委：県議会議員一般選挙費委託金 13,287,871 円]

○ 目的

茨城県議会議員一般選挙の執行

○ 内容

茨城県議会議員一般選挙（平成 26 年 12 月 14 日執行）

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	44,534 人	25,918 人	58.20%
女	46,099 人	25,577 人	55.48%
計	90,633 人	51,495 人	56.82%

前回投票率 44.52%（平成 22 年 12 月 12 日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 157

0501 統計事務に要する経費 160,300 円（160,300 円）

[その他 3,200 円 一財 157,100 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 800 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 2,400 円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで・・・A4版 143 ページ 130 部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第 41 回)

- ・ 審査会・・・8 月 22 日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
- ・ 応募数・・・112 作品 (276 名、小・中学校 21 校)
- ・ 入 賞・・・4 部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め 128 点が入賞
- ・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品 (46 点)
- ・ 茨城県統計グラフコンクール 入選作品 (17 点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：政策推進課] P. 157

2001 調査員の確保に要する経費 20,626 円 (27,978 円)

[国・県 20,626 円]

* 特財内訳

[県委：統計調査員確保対策委託金 20,626 円]

○ 目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

○ 内容

統計大会表彰

- ・ 茨城県知事表彰・・・・・・・・・・1 名
- ・ 茨城県統計協会総裁表彰・・・・・・・・1 名

○ 効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P. 157

3001 国勢調査調査区設定に要する経費 281,194 円 (0 円)

[国・県 281,194 円]

* 特財内訳

[県委：国勢調査調査区設定委託金 512,546 円 うち 231,352 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

平成 27 年に実施される国勢調査の単位区を設定する。

○ 内容

調査区設定等の事務を行った。

○ 効果

市内 835 調査区を設定した。うち、有人調査区数は 823 調査区、無人調査区数は 12 調査区である。国勢調査のほかにも、国や地方公共団体などが実施する世帯を調査対象とする各種標本調査の抽出単位として用いられる。

[担当：政策推進課] P. 159

3201 全国消費実態調査に要する経費 1,548,485 円 (0 円)

[国・県 1,548,485 円]

* 特財内訳

[県委：全国消費実態調査委託金 1,576,120 円 うち 27,635 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

我が国における家計の収支及び貯蓄・負債・耐久消費財・住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、家計の構造を「所得」「消費」及び「資産」の 3 つの側面から総合的に把握することを目的としている。

○ 内容

調査期間 二人以上の世帯は平成 26 年 9 月から 11 月の 3 か月間
単身世帯は平成 26 年 10 月及び 11 月の 2 か月間

調査員 4 名

指導員 1 名

○ 効果

調査の結果は、社会保障制度についての検討資料や生活扶助基準の見直しなど国や地方公共団体における生活に密着した各種行政施策の基礎資料、また、消費・経済などの分析の資料として広く利用される。

[担当：政策推進課] P. 159

4001 農林業センサスに要する経費 2,519,650 円 (4,633 円)

[国・県 2,519,650 円]

* 特財内訳

[県委：農林業センサス委託金 2,557,770 円 うち 38,120 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

我が国の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにする。

○ 内容

調査期日 平成 27 年 2 月 1 日

調査員 76 名

指導員 10 名

○ 効果

全数調査であるので、地域ごとの農林業の実態を明らかにすることが可能であり、様々なところで農林業性の推進に活用される。

[担当：政策推進課] P. 159

4601 経済センサス及び商業統計調査に要する経費 2,683,588 円 (0 円)

[国・県 2,683,588 円]

* 特財内訳

[県委：経済センサス及び商業統計調査委託金 2,819,970 円 うち 136,382 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

経済センサス - 基礎調査は事業所及び企業の基本的構造を明らかにするため、商業統計調査は商業の実態を明らかにするためにするものである。すべての企業と事業所を対象に調査を行うことにより、国の経済を全国的及び地域別に知る。

○ 内容

調査期日 平成 26 年 7 月 1 日

調査員 41 名

指導員 3 名

○ 効果

調査結果は、経済政策・社会政策などの企画・立案の基礎資料、学術研究、企業経営などのために幅広く利用される。